

報告第6号

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和8年6月9日提出

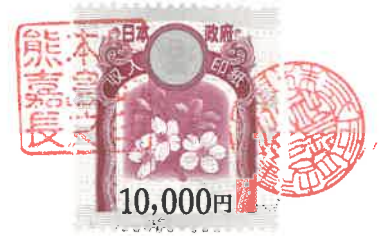
嘉島町長 鍋田 平

記

- 1 契約目的 嘉島東小学校校舎増築他工事
- 2 契約金額 (変更前) 1, 511, 664, 880円
(変更後) 1, 555, 285, 116円
(変更増額) 43, 620, 236円
- 3 契約の相手方 熊本県熊本市中央区坪井6-38-15
株式会社 建吉組
代表取締役 笹原 健嗣
- 4 専決日 令和8年5月7日



公共工事請負変更契約書



- 1. 工事番号 第 15 号
- 2. 工事名 嘉島東小学校校舎増築他工事
- 3. 工事場所 上益城郡嘉島町大字 上六嘉 地内

4. 変更契約事項

増
変更工事請負額
減

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	4	3	6	2	0	2	3	6

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥3,965,476-)

工事の内容 別冊のとおり

令和6年7月22日付けで請負契約を締結した上記工事について、上記変更契約事項のとおり契約を変更する。

本変更契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年5月7日

発注者

嘉島町

代表者 嘉島町長 鍋田 平



請負者

(代表者)

住所 熊本県熊本市中央区坪井6-3-8-15

商号又は名称 株式会社 建吉組

代表者氏名 代表取締役 笹原 健嗣

